

2022年5月18日

各位

東亜石油株式会社

特別調査委員会の設置について

当社は、2022年5月6日付公表の「当社 京浜製油所における製品試験に関する不適切行為について」でお知らせしました、当社 京浜製油所（川崎市川崎区水江町3番1号）における製品試験に関する不適切行為（以下「本事案」といいます。）につきまして、本日開催の取締役会決議により、外部の専門家及び当社独立社外取締役を委員とする特別調査委員会を設置しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客様や関係の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置の目的

- （1）本事案に関わる事実関係の調査および原因究明
- （2）再発防止策の策定・提言
- （3）その他、調査委員会が必要と認めた事項

2. 特別調査委員会の委員

委員長	伊藤 亮介	（弁護士、TMI 総合法律事務所）
委員	柳瀬 慶朗	（主席研究員、東京海上ディーアール株式会社）
委員	久保 恵一	（公認会計士、当社独立社外取締役）

3. 今後の対応

当社は、特別調査委員会の調査に全面的に協力いたします。特別調査委員会による調査結果につきましては、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上

～ お問い合わせ先 ～

東亜石油株式会社 経営管理部企画課

TEL : 044-280-0614

URL : <https://www.toaoil.co.jp>